

令和2年3月4日

3年生の関係保護者様

大阪市立十三中学校
校長 屋島 豊市

令和2年度大阪府公立高等学校一般入学者選抜における 新型コロナウィルス感染症に関する対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度大阪府公立高等学校一般入学者選抜における新型コロナウィルス感染症への対応について、大阪市教育委員会を通じ、大阪府教育庁より一般入学者選抜を受験する志願者の体調を把握し、報告する旨の連絡がありました。

つきましては、次にお示しする状況や症状がございましたら、必ず十三中学校にご連絡いただきますようお願いいたします。志願先高等学校長に報告し、別室での受験の対応をしていただきます。

なお、志願先高等学校長への報告は、3月9日（月）正午となっておりますが、それ以降でも必ずご連絡ください。また、発熱等の症状が無くなった場合もご連絡ください。

【大阪府教育庁の通知より（編集）】

1 別室での学力検査等の対象となる志願者

（1）濃厚接触者

必要な感染予防なしで感染者等と接触したり、対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、感染者と接触した方々等で、保健所等により特定された方

（2）経過観察者

濃厚接触者ではないが、保健所等により経過観察が必要であると指示されている方

（3）発熱等症状の継続している方

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方

2 別室での学力検査等について

対象者	対応	
・濃厚接触者 ・経過観察者のうち発熱等の症状がある者	別室A	個室
・経過観察者のうち無症状の者	別室B	1室あたりの人数を4名以下とし、座席の間隔を
・発熱等症状の継続している者	別室C	最大限空けて、受験者間のスペースを確保する

- ※ 対象者には、学力検査等をそれぞれ上とおり専用の別室で行われます。
- ※ 学力検査当日に陽性反応がある方は受験できませんが、追検査に出願することができます。追検査をも受験できない場合は、調査書等により判定をするなど個別に対応されます。
- ※ **追検査の日程が3月17日（火）から3月21日（土）に変更になっております（別紙1）。**
- ※ 例年別室対応を行っている者（配慮受験者、インフルエンザ等による体調不良者等）に対する別室は、上とは別に設定されます。